

## 夙川学院行動計画

教職員が仕事と家庭を両立できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日～平成33年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：育児・介護休業を取得しやすい環境の整備を図る

<対策>

- 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児休暇中の共済掛金免除など制度の周知を行う。

目標2：年次有給休暇取得の促進

<対策>

- 年次有給休暇の取得状況を把握し、計画的な取得を推進する。